

# 伊奈町財務状況把握の結果概要

( 診 断 表 )

財務省関東財務局

# 財務状況把握の結果概要

(対象年度：令和3年度)

## ◆対象団体

都道府県名	団体名
埼玉県	伊奈町

## ◆基本情報

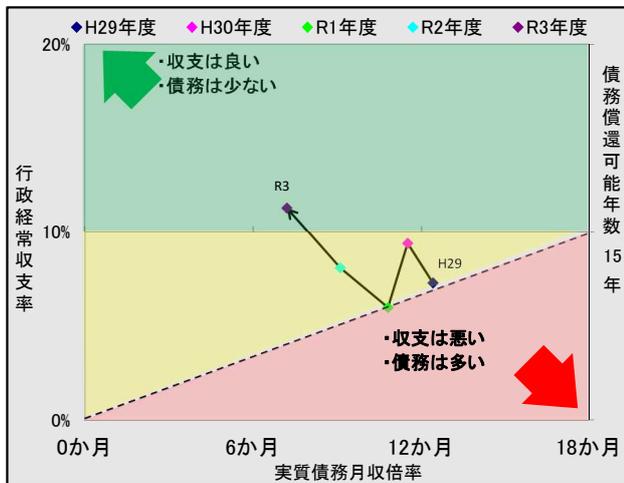
財政力指数	0.85	標準財政規模(百万円)	8,840
R4.1.1人口(人)	45,030	R3年度職員数(人)	312
面積(Km <sup>2</sup> )	14.79	人口千人当たり職員数(人)	6.9

(単位：人)

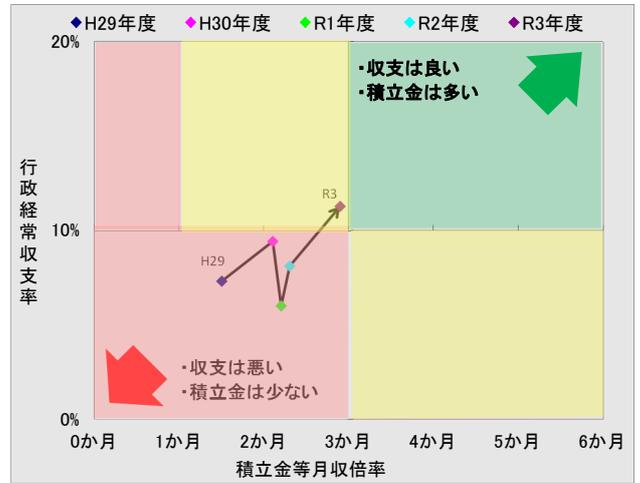
	総人口	年齢別人口構成						産業別人口構成					
		年少人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢人口 (15歳～64歳)	構成比	老年人口 (65歳以上)	構成比	第一次産業 就業人口	構成比	第二次産業 就業人口	構成比	第三次産業 就業人口	構成比
H22年国調	42,494	7,506	17.7%	27,740	65.3%	7,232	17.0%	357	1.8%	5,502	27.9%	13,883	70.3%
H27年国調	44,442	7,299	16.5%	27,303	61.6%	9,727	21.9%	293	1.5%	5,399	27.5%	13,938	71.0%
R2年国調	44,841	6,233	13.9%	27,638	61.6%	10,970	24.5%	330	1.4%	6,039	25.8%	17,061	72.8%
R2年国調	全国平均		11.9%		59.5%		28.6%		3.2%		23.4%		73.4%
	埼玉県平均		11.9%		61.1%		27.0%		1.5%		23.0%		75.5%

## ◆ヒアリング等の結果概要

### 債務償還能力



### 資金繰り状況



債務高水準

積立低水準

収支低水準

該当なし



#### 【要因】

建設債	
実質的な債務	債務負担行為に基づく支出予定額
	公営企業会計等の資金不足額
	土地開発公社に係る普通会計の負担見込額
	第三セクター等に係る普通会計の負担見込額
その他	
その他	

#### 【要因】

建設投資目的の取崩し	
資金繰り目的の取崩し	
積立原資が低水準	
その他	

#### 【要因】

地方税の減少	
人件費の増加	
物件費の増加	
扶助費の増加	
補助費等・繰出金の増加	
その他	

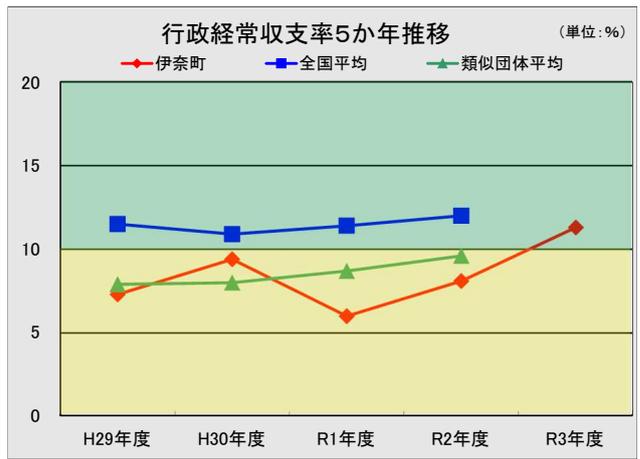
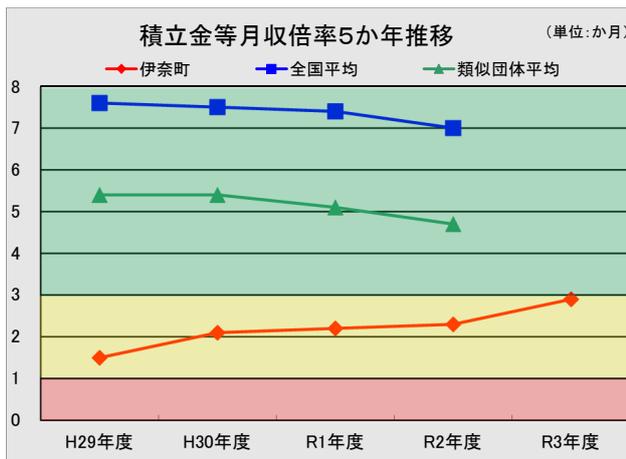
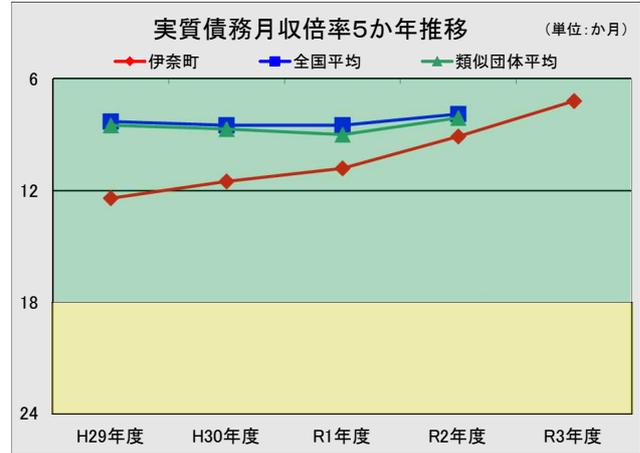
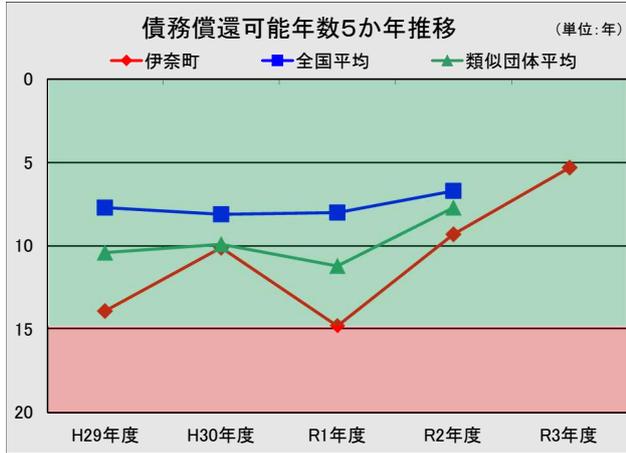
◆財務指標の経年推移

<財務指標>

類似団体区分
町村V-2

	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	類似団体 平均値	全国 平均値	(参考) 埼玉県 平均値
債務償還可能年数	13.9年	10.1年	14.8年	9.3年	<b>5.3年</b>	7.7年	6.7年	6.9年
実質債務月収倍率	12.4か月	11.5か月	10.8か月	9.1か月	<b>7.2か月</b>	8.1か月	7.9か月	8.1か月
積立金等月収倍率	1.5か月	2.1か月	2.2か月	2.3か月	<b>2.9か月</b>	4.7か月	7.0か月	3.7か月
行政経常収支率	7.3%	9.4%	6.0%	8.1%	<b>11.3%</b>	9.6%	12.0%	10.6%

※平均値は、いずれもR2年度



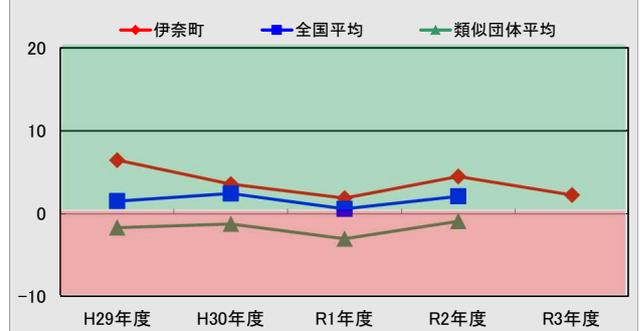
<参考指標>

(R3年度)

健全化判断比率	伊奈町	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	13.55%	20.00%
連結実質赤字比率	-	18.55%	30.00%
実質公債費比率	<b>6.3%</b>	25.0%	35.0%
将来負担比率	-	350.0%	-

基礎的財政収支(プライマリー・バランス)5か年推移

(単位:億円)



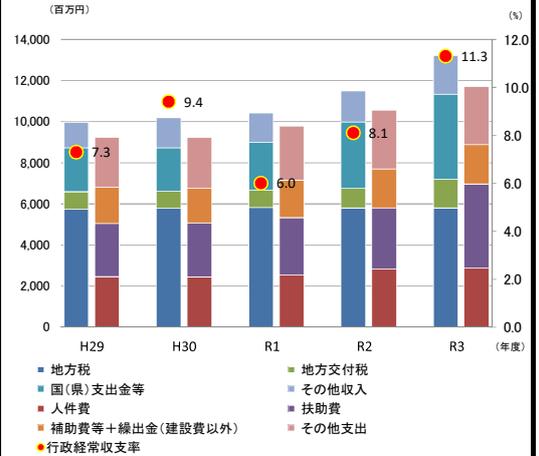
※ 基礎的財政収支 = (歳入 - (地方債 + 繰越金 + 基金取崩)) - (歳出 - (公債費 + 基金積立))  
 ※ 基金は財政調整基金及び減債基金 (基金積立には決算剰余金処分による積立額を含まない。)

※1. 債務償還可能年数について、分子(実質債務)が0以下となる場合は「0.0年」を表示する。分子(実質債務)が0より大きく、かつ分母(行政経常収支)が0以下となる場合は空白で表示する。  
 ※2. 右上部表中の平均値は、各団体の計数について、特別定額給付金給付事業費補助金及び特別定額給付金給付事業費をそれぞれ推計し、国支出金等及び補助費等から減額修正を行ったうえで、各団体のR2年度計数を単純平均したものである。  
 ※3. 上記グラフ中の「類似団体平均」の類型区分については、R2年度の類型区分による。  
 ※4. 平均値の算出において、債務償還可能年数と実質債務月収倍率における分子(実質債務)がマイナスの場合には「0(年・月)」として単純平均している。  
 また、債務償還可能年数における分母(行政経常収支)がマイナスの場合には、集計対象から除外している。  
 ※5. 各項目の平均値は小数点第2位で四捨五入したものである。

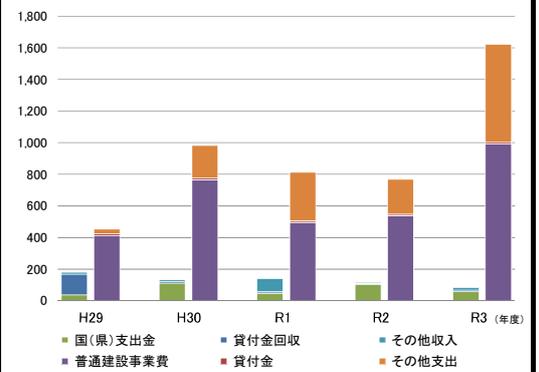
◆行政キャッシュフロー計算書

	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	構成比	(百万円)	
							類似団体平均値 (R2年度)	構成比
<b>■行政活動の部■</b>								
地方税	5,742	5,790	5,814	5,797	<b>5,797</b>	43.9%	4,186	39.7%
地方譲与税・交付金	950	1,031	1,050	1,190	<b>1,354</b>	10.2%	874	8.3%
地方交付税	849	829	861	959	<b>1,402</b>	10.6%	2,066	19.6%
国(県)支出金等	2,126	2,110	2,313	3,231	<b>4,128</b>	31.2%	2,858	27.1%
分担金及び負担金・寄附金	37	29	31	42	<b>51</b>	0.4%	253	2.4%
使用料・手数料	342	360	307	228	<b>255</b>	1.9%	172	1.6%
事業等収入	▲67	39	39	46	<b>226</b>	1.7%	121	1.2%
<b>行政経常収入</b>	<b>9,978</b>	<b>10,188</b>	<b>10,416</b>	<b>11,492</b>	<b>13,213</b>	100.0%	<b>10,531</b>	100.0%
人件費	2,460	2,443	2,548	2,844	<b>2,884</b>	21.8%	2,010	19.1%
物件費	2,166	2,226	2,388	2,612	<b>2,625</b>	19.9%	2,023	19.2%
維持補修費	156	153	181	180	<b>159</b>	1.2%	128	1.2%
扶助費	2,579	2,635	2,785	2,964	<b>4,079</b>	30.9%	2,375	22.6%
補助費等	500	486	580	876	<b>882</b>	6.7%	1,758	16.7%
繰出金(建設費以外)	1,282	1,194	1,232	1,022	<b>1,036</b>	7.8%	1,147	10.9%
支払利息	98	84	72	58	<b>47</b>	0.4%	52	0.5%
(うち一時借入金利息)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)		(0)	
<b>行政経常支出</b>	<b>9,240</b>	<b>9,221</b>	<b>9,784</b>	<b>10,555</b>	<b>11,712</b>	88.6%	<b>9,493</b>	90.1%
<b>行政経常収支</b>	<b>738</b>	<b>967</b>	<b>632</b>	<b>936</b>	<b>1,501</b>	11.4%	<b>1,038</b>	9.9%
特別収入	85	158	161	4,585	<b>219</b>		3,352	
特別支出	-	-	-	4,477	-		3,319	
<b>行政収支(A)</b>	<b>823</b>	<b>1,125</b>	<b>793</b>	<b>1,044</b>	<b>1,720</b>		<b>1,070</b>	
<b>■投資活動の部■</b>								
国(県)支出金	38	113	49	104	<b>58</b>	68.9%	430	45.5%
分担金及び負担金・寄附金	1	-	-	-	<b>1</b>	1.2%	128	13.5%
財産売却収入	2	-	74	1	<b>0</b>	0.2%	37	3.9%
貸付金回収	133	11	11	6	<b>10</b>	12.5%	45	4.7%
基金取崩	8	8	6	6	<b>14</b>	17.2%	306	32.4%
<b>投資収入</b>	<b>181</b>	<b>132</b>	<b>140</b>	<b>117</b>	<b>84</b>	100.0%	<b>945</b>	100.0%
普通建設事業費	414	766	495	539	<b>993</b>	1182.4%	1,695	179.3%
繰出金(建設費)	-	-	-	-	-	0.0%	27	2.9%
投資及び出資金	-	-	-	-	-	0.0%	57	6.0%
貸付金	11	11	11	10	<b>9</b>	11.3%	51	5.4%
基金積立	29	206	309	220	<b>621</b>	739.1%	325	34.4%
<b>投資支出</b>	<b>454</b>	<b>982</b>	<b>814</b>	<b>769</b>	<b>1,623</b>	1932.8%	<b>2,156</b>	228.1%
<b>投資収支</b>	<b>▲273</b>	<b>▲850</b>	<b>▲674</b>	<b>▲652</b>	<b>▲1,539</b>	▲1832.8%	<b>▲1,211</b>	▲128.1%
<b>■財務活動の部■</b>								
地方債	776	1,025	745	815	<b>1,341</b>	100.0%	1,176	100.0%
(うち臨財債等)	(571)	(612)	(484)	(546)	<b>(819)</b>		(336)	
翌年度繰上充用金	-	-	-	-	-	0.0%	-	0.0%
<b>財務収入</b>	<b>776</b>	<b>1,025</b>	<b>745</b>	<b>815</b>	<b>1,341</b>	100.0%	<b>1,176</b>	100.0%
元金償還額	993	1,009	1,028	1,093	<b>1,143</b>	85.2%	936	79.6%
(うち臨財債等)	(435)	(442)	(466)	(495)	<b>(534)</b>		(414)	
前年度繰上充用金	-	-	-	-	-	0.0%	-	0.0%
<b>財務支出(B)</b>	<b>993</b>	<b>1,009</b>	<b>1,028</b>	<b>1,093</b>	<b>1,143</b>	85.2%	<b>936</b>	79.6%
<b>財務収支</b>	<b>▲216</b>	<b>16</b>	<b>▲283</b>	<b>▲277</b>	<b>198</b>	14.8%	<b>239</b>	20.4%
収支合計	334	291	▲165	114	<b>380</b>		99	
償還後行政収支(A-B)	▲170	116	▲235	▲49	<b>577</b>		134	
<b>■参考■</b>								
実質債務	10,318	9,804	9,383	8,777	<b>7,980</b>		7,024	
(うち地方債現在高)	(11,591)	(11,607)	(11,324)	(11,046)	<b>(11,245)</b>		(10,912)	
積立金等残高	1,314	1,803	1,941	2,269	<b>3,255</b>		4,177	

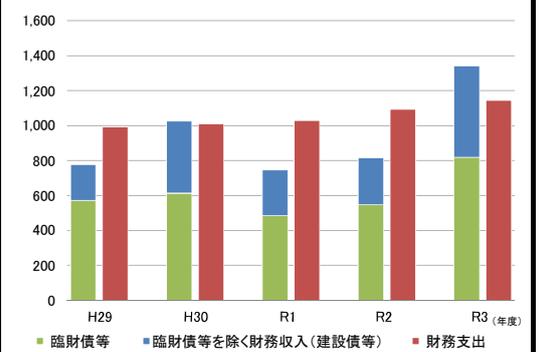
行政経常収入・支出の5か年推移



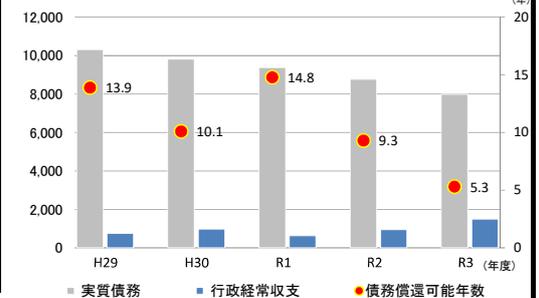
投資収入・支出の5か年推移



財務収入・支出の5か年推移



実質債務・債務償還可能年数の5か年推移



※類似団体平均値は、各団体のR2年度計数を単純平均したものである。  
 なお、国(県)支出金等及び補助費等については、特別定額給付金給付事業費補助金及び特別定額給付金給付事業費をそれぞれ推計し、減額補正を行っている。

## ◆平成27年度を診断年度とした前回の財務状況把握の結果【振り返り】

## ○結果概要

貴町に対して、平成27年度を診断対象年度として実施した前回の財務状況把握では、積立低水準及び収支低水準という状況にあり、債務償還能力及び資金繰り状況に留意すべき状況となっていた。

## 1 積立低水準について

平成27年度の積立金等月収倍率は、1.0月以上3.0月未満でありやや低く、かつ、行政経常収支率も10.0%未満でありやや低いことから、積立低水準という状況にある。

直近10年間(平成18～27年度)をみると、積立金等月収倍率が3.0月未満にある中、平成23年度に行政経常収支率が10.0%未満となったことから、平成23年度以降、積立低水準となっている。

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
積立金等月収倍率	2.8月	2.8月	2.4月	2.1月	2.2月	2.1月	2.1月	2.0月	1.4月	1.2月
行政経常収支率	14.0%	15.0%	13.4%	11.9%	10.3%	8.2%	6.6%	6.8%	5.3%	6.0%

## (1) 積立金等の状況

貴町の積立金等月収倍率は、直近10年間、2.8月以下の状況が続き恒常的に積立金等(財政調整基金、減債基金、その他特定目的基金、歳計現金)が少ない状況にあり、平成18年度に基準値である3.0月を下回って以降、低下傾向となっている。

上記の状況に至る要因は、主に建設投資目的による積立金等の取崩しであると考えられる。平成18～27年度の間、各年度の建設投資額は640～1,733百万円であり、町道整備・改修事業や緑のトラスト保全地買収、総合センター耐震事業を実施してきたほか、中部特定土地区画整理事業に対する繰出金等を実施してきたことによりその他特定目的基金や財政調整基金を取崩してきた。

また、被保険者や医療費の増加による国民健康保険特別会計への繰出金(建設費以外)の増加や給与改定に伴う人件費の増加等により財政調整基金が取崩されてきたことも考えられる。

## (2) 行政経常収支率については後述のとおり。

## ◆平成27年度を診断年度とした前回の財務状況把握の結果【振り返り】

## 2 収支低水準について

平成27年度の行政経常収支率は、10.0%未満とやや低く、かつ、債務償還可能年数が15.0年以上であり長いことから収支低水準という状況にある。なお、平成23年度以降引き続き収支低水準にある。

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
債務償還可能年数	10.5年	9.3年	10.2年	11.3年	12.1年	15.0年	18.6年	17.3年	22.0年	18.7年
行政経常収支率	14.0%	15.0%	13.4%	11.9%	10.3%	8.2%	6.6%	6.8%	5.3%	6.0%

## (1) 行政経常収支率について

貴町の行政経常収支率は、平成23年度以降10.0%を下回る状況が続いており、行政経常収支率が10.0%以上となっていた平成22年度と比較した場合の行政経常収支の主な減少要因は、扶助費の増加(+435百万円)、繰出金(建設費以外)の増加(+385百万円)、物件費の増加(+257百万円)、人件費の増加(+217百万円)にあると考えられる。

＜行政経常収支の減少要因＞ (扶助費の増加に対して見合いとなる国(県)支出金等の増加の影響を除いた場合)  
【百万円】

	平22	平27	増減額	影響額	割合	順位
地方税	5,188	5,576	388	0	0.0%	
地方譲与税・交付金	593	937	343	0	0.0%	
地方交付税	953	862	▲91	91	6.1%	5
国(県)支出金等	669	586	▲83	83	5.6%	6
分担金及び負担金・寄附金	20	83	62	0	0.0%	
使用料・手数料	192	242	50	0	0.0%	
事業等収入	45	36	▲9	9	0.6%	8
<b>行政経常収入</b>	<b>7,661</b>	<b>8,322</b>	<b>660</b>			
人件費	2,265	2,483	217	217	14.6%	4
物件費	1,930	2,187	257	257	17.2%	3
維持補修費	160	171	11	11	0.7%	7
扶助費	430	866	435	435	29.3%	1
補助費等	843	560	▲283	0	0.0%	
繰出金(建設費以外)	954	1,339	385	385	25.9%	2
支払利息	185	133	▲52	0	0.0%	
<b>行政経常支出</b>	<b>6,768</b>	<b>7,738</b>	<b>970</b>			
<b>行政経常収支</b>	<b>894</b>	<b>584</b>	<b>▲310</b>	1,489	100.0%	

## ●上記の状況に至る要因

## 【扶助費の増加理由・背景】

私立保育園が開園(平成23・27年度)したことによる私立保育園運営事業に係る委託料や補助金の増加のほか、平成23年度に子ども医療費助成制度の対象者を未就学児から中学生までに拡大したことや、平成27年度に重度医療費支給事業等の医療機関の窓口払いを廃止したことによる福祉三医療費支給事業の増加による児童福祉費の増加による。また、町内に施設が開設したこと等による障がい者自立支援サービスの利用件数増加から障がい者自立支援サービス支給事業が増加したことによる社会福祉費の増加によるものである。

## ◆平成27年度を診断年度とした前回の財務状況把握の結果【振り返り】

## 【繰出金(建設費以外) 増加理由・背景】

医療技術の高度化等による医療費の増加や平成27年度に保険基盤安定繰入金の対象拡大により国民健康保険事業特別会計への繰出金が増加したほか、高齢化の進展による被保険者や介護認定者の増加等により後期高齢者医療特別会計や介護保険事業特別会計への繰出金が増加したことによる。また、土地区画整理事業における保留地処分の進捗に伴い保留地が減少したことによる当該処分金の減少等により、平成25年度以降の中部特定土地区画整理事業特別会計への繰出金が増加したことによるものである。

## 【物件費の増加の理由・背景】

平成23年度に子宮頸がん等の各種予防接種を開始したことや児童館への指定管理者制度を導入したことによる委託料の増加のほか、平成27年度に児童クラブを増設したことによる臨時職員増加に伴う賃金の増加や、小中学校へのエアコン設置による賃借料の増加によるものである。

## 【人件費の増加の理由・背景】

土地区画整理事業等による人口増加から、業務量増加に対応させるための職員数の増加のほか、給与改定による職員給の増加によるものである。

## (2) 債務償還可能年数について

債務償還可能年数は、平成23年度以降15.0年以上となり、上述の行政経常収支率の状況と相まって収支低水準という状況にある。

なお、債務償還可能年数の構成要素である実質債務※と行政経常収支の状況を見ると、主に行政経常収支の減少により債務償還可能年数は15.0年以上となっている。

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
債務償還可能年数	10.5年	9.3年	10.2年	11.3年	12.1年	15.0年	18.6年	17.3年	22.0年	18.7年
行政経常収支率	14.0%	15.0%	13.4%	11.9%	10.3%	8.2%	6.6%	6.8%	5.3%	6.0%

## 〈実質債務と行政経常収支の推移〉

	H22	H23	H24	H25	H26	H27
実質債務	10,827	10,900	10,759	10,530	11,027	10,934
行政経常収支	894	725	578	608	499	584
債務償還可能年数	12.1年	15.0年	18.6年	17.3年	22.0年	18.7年

(単位:百万円)

	H22	H27	増減額
実質債務	10,827	10,934	107
行政経常収支	894	584	▲ 310

※実質債務＝地方債現在高+有利子負債相当額-積立金等

## ◆ヒアリングを踏まえた総合評価

## 1. 債務償還能力について

債務償還能力の評価については、債務償還可能年数及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（債務の水準）とフロー面（償還原資の獲得状況）の両面から行っている。

## 【診断結果】

債務償還能力については、留意すべき状況にはないと考えられる。

## ①ストック面(債務の水準)

債務の水準を示す実質債務月収倍率は、直近10年間(平成24～令和3年度)をみると、7.2か月～14.7か月の範囲で推移し、令和3年度では7.2か月と当方の診断基準(18.0か月)を下回っていることから、債務高水準の状況にはない。

なお、令和2年度の実質債務月収倍率9.1か月（補正後）は、類似団体平均8.1か月と比較すると上回っている。

## ②フロー面(償還原資の獲得状況(=経常的な資金繰りの余裕度))

償還原資の獲得状況を示す行政経常収支率は、直近10年間をみると、5.3%～11.3%の範囲で推移し、令和3年度では11.3%と当方の診断基準(10.0%)を上回っていることから、収支低水準の状況にはない。

なお、令和2年度の行政経常収支率8.1%（補正後）は、類似団体平均9.6%と比較すると下回っている。

## ※債務償還可能年数

令和3年度の債務償還可能年数5.3年は、当方の診断基準(15.0年)を下回っている。

なお、令和2年度の債務償還可能年数9.3年は、類似団体平均7.7年と比較すると上回っている。

## 2. 資金繰り状況について

資金繰り状況の評価については、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（資金繰り余力としての積立金等の水準）及びフロー面（経常的な資金繰りの余裕度）の両面から行っている。

## 【診断結果】

資金繰り状況については、留意すべき状況にはないと考えられる。

## ①ストック面(資金繰り余力としての積立金等の水準)

資金繰り余力の水準を示す積立金等月収倍率は、直近10年間をみると、1.1か月～2.9か月の範囲で推移し、令和3年度では2.9か月と当方の診断基準(3.0か月)を下回っている。他方、行政経常収支率は、令和3年度では11.3%と当方の診断基準(10.0%)を上回っていることから、両指標を合わせて見れば、積立低水準の状況にはない。

なお、令和2年度の積立金等月収倍率2.3か月（補正後）は、類似団体平均4.7か月と比較すると下回っている。

## ②フロー面(経常的な資金繰りの余裕度)

上記「1. 債務償還能力について」②フロー面のとおり、収支低水準の状況にはない。

## ● 財務指標の経年推移

	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	類似団体平均値 (R2年度)
債務償還可能年数	18.6年	17.3年	22.0年	18.7年	19.4年	13.9年	10.1年	14.8年	9.3年	5.3年	7.7年
実質債務月収倍率	14.7か月	14.3か月	14.1か月	13.4か月	13.2か月	12.4か月	11.5か月	10.8か月	9.1か月	7.2か月	8.1か月
積立金等月収倍率	2.1か月	2.0か月	1.4か月	1.2か月	1.1か月	1.5か月	2.1か月	2.2か月	2.3か月	2.9か月	4.7か月
行政経常収支率	6.6%	6.8%	5.3%	6.0%	5.6%	7.3%	9.4%	6.0%	8.1%	11.3%	9.6%

※「参考1 診断基準」のとおり、債務高水準、積立低水準、収支低水準となっている場合は、赤色で表示。  
診断基準には、該当しないものの、診断基準の定義②のうち一つの指標に該当している場合は、黄色で表示。

## ● 計数補正

## ・補正内容

【単位:百万円】

科目	年度	金額	内容	理由
国(県)支出金等	R2	▲4,477	減額補正	臨時的かつ多額の特別定額給付金に係る収入及び支出が行政経常収入及び行政経常支出に計上されているため、それぞれ行政特別収入及び行政特別支出に整理した。
補助費等	R2	▲4,477	減額補正	
行政特別収入	R2	4,477	増額補正	
行政特別支出	R2	4,477	増額補正	

## ・財務指標の経年推移（補正前）

	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
債務償還可能年数	18.6年	17.3年	22.0年	18.7年	19.4年	13.9年	10.1年	14.8年	9.3年	5.3年
実質債務月収倍率	14.7か月	14.3か月	14.1か月	13.4か月	13.2か月	12.4か月	11.5か月	10.8か月	6.5か月	7.2か月
積立金等月収倍率	2.1か月	2.0か月	1.4か月	1.2か月	1.1か月	1.5か月	2.1か月	2.2か月	1.7か月	2.9か月
行政経常収支率	6.6%	6.8%	5.3%	6.0%	5.6%	7.3%	9.4%	6.0%	5.8%	11.3%

※「参考1 診断基準」のとおり、債務高水準、積立低水準、収支低水準となっている場合は、赤色で表示。  
診断基準には、該当しないものの、診断基準の定義②のうち一つの指標に該当している場合は、黄色で表示。  
アンダーラインを付した数値は、計数補正前と計数補正後で変更のあった指標値。

## 参考1 診断基準

財務上の留意点	診断基準
債務高水準	① 実質債務月収倍率24か月以上
	② 実質債務月収倍率18か月以上かつ債務償還可能年数15年以上
積立低水準	① 積立金等月収倍率1か月未満
	② 積立金等月収倍率3か月未満かつ行政経常収支率10%未満
収支低水準	① 行政経常収支率0%以下
	② 行政経常収支率10%未満かつ債務償還可能年数15年以上

## 参考2 財務指標の算式

- 債務償還可能年数＝実質債務／行政経常収支
  - 実質債務月収倍率＝実質債務／（行政経常収入／12）
  - 積立金等月収倍率＝積立金等／（行政経常収入／12）
  - 行政経常収支率＝行政経常収支／行政経常収入
- 実質債務＝地方債現在高＋有利子負債相当額－積立金等残高  
有利子負債相当額＝債務負担行為支出予定額＋公営企業会計等資金不足額等  
積立金等残高＝現金預金＋その他特定目的基金  
現金預金＝歳計現金＋財政調整基金＋減債基金

## 3. 財務の健全性等に関する事項

## 【財務上の問題が解消した理由・背景】

## (1) 収支低水準の解消について

平成27年度を診断年度とした前回の財務状況把握の際は、行政経常収支率が10.0%未満であったことに加えて、債務償還可能年数が15年以上であったことから、収支低水準であったものの、平成29年度から令和3年度の債務償還可能年数は、5.3年～14.8年と診断基準の15.0年を下回っており、収支低水準の状況を解消している。

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
債務償還可能年数	18.7年	19.4年	13.9年	10.1年	14.8年	9.3年	5.3年
行政経常収支率	6.0%	5.6%	7.3%	9.4%	6.0%	8.1%	11.3%
収支系統	×	×	○	○	○	○	○

## ● 債務償還可能年数が15年未満となった要因

下表のとおり、平成29年度以降、行政経常収支の増加が債務償還可能年数の短期化に寄与している。

## 分子・分母の要因分析

【単位：百万円】

	H28		H29		H30		R1		R2		R3		
	金額		金額	増減	金額	増減	金額	増減	金額	増減	金額	増減	
実質債務（分子）	A	10,911	C	10,318	▲593	9,804	▲514	9,383	▲421	8,777	▲606	7,990	▲787
行政経常収支（分母）	B	560	D	738	178	967	229	632	▲335	936	304	1,501	565
債務償還可能年数	19.4年		13.9年		▲5.5年	10.1年	▲3.8年	14.8年	4.7年	9.3年	▲5.5年	5.3年	▲4.0年
分子の変動による増減（C÷B）			18.4年		▲1.0年	13.2年	▲0.7年	9.7年	▲0.4年	13.8年	▲1.0年	8.5年	▲0.8年
分母の変更による増減（A÷D）			14.7年		▲4.7年	10.6年	▲3.3年	15.5年	5.4年	10.0年	▲4.8年	5.8年	▲3.5年

（注）H30以降、ABCDの計算は+1年度ずつ、右にずらして計算。 ※1=8.5年-9.3年 ※2=5.8年-9.3年

## &lt;平成29年度の行政経常収支増加要因&gt;

中部区画整理事業特別会計への繰出金（建設費以外）が121百万円減少したことによる行政経常支出の減少が主要因である。

## &lt;平成30年度以降の行政経常収支増加要因&gt;

行政経常収入の増加が主要因である。

## 【行政経常収入の増加要因】

## (平成30年度)

納税義務者の増加による個人町民税や景気の回復による法人町民税の増加により地方税が増加し、加えて、地方消費税交付金の増加により地方譲与税・交付金が増加している。

## (令和元年度)

幼児教育無償化に伴い保育所等整備交付金等の増加により国（県）支出金等が増加している。

## (令和2年度)

消費税率の引き上げによる地方消費税交付金の増加により地方譲与税・交付金が増加している。

## (令和3年度)

令和2年度と同様に地方譲与税・交付金が増加するとともに、人口増による普通交付税の増加と臨時経済対策費及び臨時財政対策債償還基金費の追加交付により地方交付税が増加している。

【単位：百万円】

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R3-H27
実質債務	10,934	10,911	10,318	9,804	9,383	8,777	7,990	▲2,945
行政経常収入	9,726	9,880	9,978	10,188	10,416	11,492	13,213	3,487
行政経常支出	9,143	9,320	9,240	9,221	9,784	10,555	11,712	2,569
行政経常収支	584	560	738	967	632	936	1,501	917

## 3. 財務の健全性等に関する事項

## (2) 積立低水準の解消について

前回診断年度では、積立金等月収倍率が3.0か月未満、行政経常収支率が10.0%未満であったため積立低水準であったものの、令和3年度において前述のとおり地方交付税が増加したことで、行政経常収支率が10.0%以上となったため、積立低水準を解消している。

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
積立金等月収倍率	1.2月	1.1月	1.5月	2.1月	2.2月	2.3月	2.9月
行政経常収支率	6.0%	5.6%	7.3%	9.4%	6.0%	8.1%	11.3%
積立系統	×	×	×	×	×	×	○

## ①行政経常収支率について

令和3年度に地方交付税の増加を受けて行政経常収支率が10.0%を超えている。他方、令和2年度まで行政経常収支率は10.0%未満で推移しており、その要因は以下のとおりである。

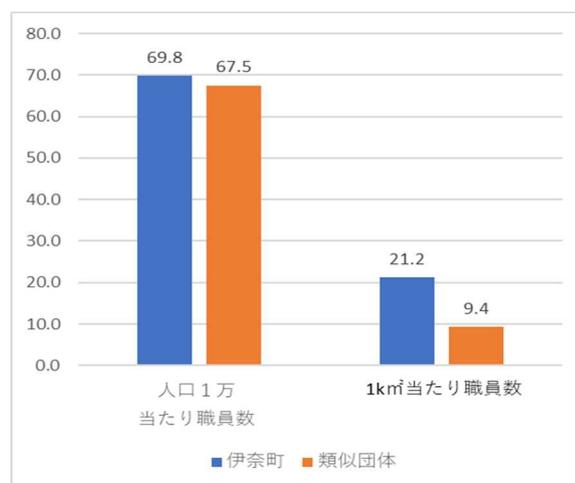
## ●行政経常支出の状況

貴町の人口一人当たりの行政経常支出について、類似団体平均と比較したものが下表となる。貴町の行政経常収入は、類似団体平均の81.9%の規模であるため、行政経常支出の規模も相応の規模に抑制することが肝要と考えられる。しかしながら、貴町の行政経常支出は、類似団体平均の83.4%の規模となっているため、結果として行政経常収支は類似団体平均の6割程度となっている。この要因は、人件費（職員給）、物件費、扶助費の支出規模が大きいことが考えられる。

令和2年度人口一人当たりの金額  
(類似団体平均との比較) 【単位：千円】

	伊奈町	類似団体	対類団比 (%)
行政経常収入	355.2	433.7	81.9
行政経常支出	334.4	400.8	83.4
人件費	63.3	63.8	99.2
物件費	58.1	64.2	90.5
扶助費	65.9	75.4	87.5
補助費等	119.1	155.5	76.6
繰出金	22.7	36.4	62.5
支払利息	1.3	1.7	78.2
その他	4.0	4.1	98.5
行政経常収支	20.8	32.9	63.3

職員数の類似団体平均との比較 【単位：人】



(注)上記により行政経常収支率を算出すると、特別定額給付金の補正を行っていないため、分母の行政経常収入に同事業分が含まれ、補正をした行政経常収支率よりも低くなっている。

類似団体平均の8割程度である貴町の行政経常収入の規模を考慮すると、以下の人件費（職員給）、物件費、扶助費の支出規模が大きいと言える。

## 【人件費（職員給）】

貴町の令和2年度の人口一人当たり人件費は総額で類似団体平均と同規模にのぼり、特に職員給は人口一人当たり40.69千円と、類似団体平均37.33千円を3,000円強上回っている。高額となっている要因として、貴町の普通会計における職員数が、人口1万人当たりと面積（1 km<sup>2</sup>）当たりの職員数で類似団体平均を上回っている点があげられる。

## 3. 財務の健全性等に関する事項

## 【物件費】

貴町の物件費は、人口一人当たり金額で類似団体平均の約9割の規模となっており、この要因として指定管理制度の導入による委託料の増加があげられる。また、令和2年度の貴町の委託料が物件費に占める割合は57.8%であり、同年度の類似団体平均56.7%を若干ながら上回っている。前述のとおり人件費も大きいことから、貴町の指定管理制度の導入には、費用対効果を十分に検討し、人件費と物件費の動向を注視していく必要がある。

## 【扶助費】

貴町の扶助費の中で、人口一人当たり児童福祉費の額（令和2年度47.59千円）が類似団体平均（同44.88千円）を超えている。また、令和2年度の貴町の扶助費に占める児童福祉費の割合は72.2%であり、類似団体平均59.6%を大きく上回っている。類似団体平均を上回っている要因は、貴町の全人口に占める年少人口の割合が13.9%と類似団体平均13.3%を若干上回っていること、加えて貴町の充実した子育て支援策が影響しているためと考えられる。

## ②積立金等月収倍率について

積立金等月収倍率は、前診断年度以降上昇傾向にあるものの依然として3.0か月未満に止まっている。

積立金等残高は増加しているものの、令和2年度の積立金等残高は、類似団体平均の6割弱に止まっている。

この要因は、前述のとおり、貴町の行政経常収支の状況では積立原資を十分に生み出すことができていないためと考えられる。

## ●積立金等残高の推移(平成27～令和3年度)

【単位：百万円】

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R3-H27
積立金等残高	1,041	960	1,314	1,803	1,941	2,269	3,255	2,214
歳計現金	578	377	414	635	409	595	654	76
財政調整基金	323	410	707	853	914	842	939	616
減債基金	78	78	78	1	1	1	226	148
その他特定目的基金	63	95	116	314	617	831	1,437	1,374

## 積立金等残高の類似団体との比較(令和2年度)

【単位：百万円】

	積立金等残高	歳計現金	財政調整基金	減債基金	その他特定目的基金
伊奈町(A)	2,269	595	842	1	831
類似団体(町村V-2)平均(B)	4,177	581	1498	359	1739
割合(A/B)	54.3%	102.5%	56.2%	0.3%	47.8%

## (3) 今後の見通し

項目	内容
計画名	(収支計画未策定)
策定期間	—
確認方法	<p>収支計画を策定していないため、4指標（※）の見通しを算出することができないことから、地方債現在高、有利子負債相当額、積立金等残高、行政経常収入、行政経常支出など4指標の算出に必要な各科目の増減見通しをヒアリングにより確認。</p> <p>（※）4指標 債務償還可能年数、実質債務月収倍率、積立金等月収倍率、行政経常収支率</p>
分析上の留意点	新型コロナウイルス感染症により先行きが不透明で、その影響を排除することができないため、今後の見通しは変動する可能性があることに留意する必要がある。

	今後の見通し【注】			増加（又は減少）見通しの主な要因
	増加	横ばい	減少	
地方債現在高(A)	○			令和4年度開始のクリーンセンター基幹改良工事、令和5年度開始予定の新庁舎建設事業等の大規模事業を行うことから新規起債額が増加し、償還額を上回るため地方債現在高は増加する見込みである。
有利子負債相当額(B)		○		現在計上されておらず、今後も計上する見込みはないことから、有利子負債相当額は横ばい(該当なし)の見込みである。
積立金等残高(C)			○	財政調整基金残高は、標準財政規模の10%を保てるよう努めているが、その他特定目的基金である公共施設整備基金については新庁舎建設事業のため取崩しを予定していることから積立金等残高は減少する見込みである。
実質債務(A+B-C)	○			地方債現在高が増加する一方、積立金等残高が減少することから実質債務は増加する見通しである。

※有利子負債相当額＝債務負担行為支出予定額＋公営企業会計等資金不足額等

積立金等残高＝現金預金＋その他特定目的基金

現金預金＝歳計現金＋財政調整基金＋減債基金

【注】令和3年度との比較における増加又は減少見通し。

## (3) 今後の見通し

	今後の見通し【注】			増加（又は減少）見通しの主な要因
	増加	横ばい	減少	
行政経常 収入(D)	○			<p>(地方税)</p> <p>個人住民税は納税義務者の増加により増加が見込まれ、法人住民税も企業誘致により増加が見込まれことから、今後も地方税全体では増加する見込みである。</p> <p>(国（県）支出金等)</p> <p>新型コロナウイルス感染症関連の国（県）支出金等は皆減になるものの、自立支援給付費及び障がい児通所給付費の対象者やサービス利用者が増加するほか、特定教育・保育施設の施設型給付費算定の基礎となっている公定価格も上昇傾向にあることから、見合い財源としての国（県）支出金等は増加する見込みである。</p> <p>(地方交付税)</p> <p>令和3年度の臨時経済対策費及び臨時財政対策債償還基金費が皆減となるため減少する。</p> <p>(行政経常収入)</p> <p>コロナウイルス感染症対応の一時的要因を除けば微増する見通しである。</p>
行政経常 支出(E)	○			<p>(人件費)</p> <p>職員の増加とそれに伴う職員給の増加により人件費は増加する見込みである。</p> <p>(物件費)</p> <p>委託先の人件費の増加や燃料費の高騰などより委託料の増加が見込まれることから物件費は増加する見込みである。</p> <p>(扶助費)</p> <p>障がい者自立支援サービス支給事業や障がい児通所支援事業の利用者・利用量の増加による社会福祉費の増加が見込まれ、扶助費は増加する見込みである。</p> <p>(補助費等)</p> <p>令和5年度から消防に関する事務を上尾市に委託する予定であり、委託する事務に関する経費の負担金が生ずるため、補助費等は増加する見込みである。</p> <p>(繰出金（建設費以外）)</p> <p>高齢化により被保険者数が増加し、後期高齢者医療特別会計や介護保険事業特別会計への繰出金が増加する見込みである。</p> <p>(行政経常支出)</p> <p>上記のとおり人件費、物件費、扶助費、補助費等、繰出金（建設費以外）の増加が見込まれるため行政経常支出は増加する見通しである。</p>
行政経常 収支(D-E)			○	<p>行政経常支出の増加が、行政経常収入の増加を上回ることから、行政経常収支は減少する見通しである。</p>

【注】 令和3年度との比較における増加又は減少見通し。

## 【その他留意点等】

項目	内容																																					
償還後行政収支	<p>●償還後行政収支の推移(平成27～令和3年度) <span style="float:right">【単位:百万円】</span></p>																																					
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>行政収支</td> <td>628</td> <td>632</td> <td>823</td> <td>1,125</td> <td>793</td> <td>1,044</td> <td>1,720</td> </tr> <tr> <td>財務支出</td> <td>1,000</td> <td>988</td> <td>993</td> <td>1,009</td> <td>1,028</td> <td>1,093</td> <td>1,143</td> </tr> <tr> <td>償還後行政収支</td> <td>▲ 371</td> <td>▲ 357</td> <td>▲ 170</td> <td>116</td> <td>▲ 235</td> <td>▲ 49</td> <td>577</td> </tr> </tbody> </table>		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	行政収支	628	632	823	1,125	793	1,044	1,720	財務支出	1,000	988	993	1,009	1,028	1,093	1,143	償還後行政収支	▲ 371	▲ 357	▲ 170	116	▲ 235	▲ 49	577					
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3																															
行政収支	628	632	823	1,125	793	1,044	1,720																															
財務支出	1,000	988	993	1,009	1,028	1,093	1,143																															
償還後行政収支	▲ 371	▲ 357	▲ 170	116	▲ 235	▲ 49	577																															
中長期的な収支計画の策定	<p>貴町の償還後行政収支（行政収支-財務支出）は、平成27年度以降、平成30年度（※1）を除き令和2年度まで連続で赤字となっている。</p> <p>これは、行政経常収支が低位で推移していること、及び財務支出（元金償還額）が近年増加していることが要因となっている。</p> <p>償還後行政収支の赤字は、当期の行政収支（※2）のみでは地方債の償還額を満たしていないことを示すものである。</p> <p>ヒアリングによれば今後は、行政経常収支の減少が見通されており、さらに新庁舎建設やクリーンセンター基幹改良工事などの大規模事業の実施により発行された地方債の償還が始まることから財務支出（元金償還額）は拡大し、令和12年度に元金償還額がピークを迎える見通しであることから、これらを主因として償還後行政収支が赤字で推移することが懸念される。</p> <p>（※1）平成30年度の行政収支は、地方税・地方消費税交付金等の増加により行政経常収入が増加したことにより、行政経常収支が増加するとともに、行政収支が増加し、償還後行政収支が黒字化している。</p> <p>令和3年度の行政収支は、前述のとおり臨時的に地方交付税が増加したことによる行政経常収入の増加により行政収支が拡大し、償還後行政収支が黒字化している。</p> <p>（※2）行政収支＝行政経常収支＋行政特別収支</p>																																					
	<p>貴町では、平成29年度から令和3年度までの間、公共施設整備基金への積立により積立金等残高が増加しているが、令和4年度には財源の不足に充てるため、財政調整基金を取崩すこととしており、令和5年度には新庁舎建設事業のため公共施設整備基金を取崩すことが見込まれることから、積立金等残高が大幅に減少する見通しである。</p> <p>また、老朽化の進む伊奈町クリーンセンターについては、長寿命化総合計画に基づき、令和4年度から令和8年度まで基幹的設備改良工事等を実施し延命化を図ることから、新規起債額が増加する見通しである。さらに、伊奈町公共施設等総合管理計画（平成29年3月策定・令和4年3月改訂）によれば、試算の結果、公共施設及びインフラ（道路、橋りょう等）について個別計画に基づく30年間（2022年度から2051年度）の公共施設等の維持管理・更新等に係る経費に対する財源不足額は、312億円と推計されている。</p> <p>このような中、ヒアリングによれば今後の行政経常収支は減少する見通しであるほか、上記のとおり積立金等残高の減少や地方債現在高の増加も見込まれていることから、健全な財政運営を継続していく上では将来の収支見通しを明確化することが重要と考えられ、今後の投資試算と財源試算を反映した中長期的な収支計画の早期策定が急務と考えられる。</p>																																					